

令和 7 年度 笠置町職員採用試験実施要項

笠置町は昨年度、町制施行 90 周年を迎え、10 年後の 100 周年の未来へとつなぐために、住民の皆さんが笑顔で安心・安全に暮らし、自然と共生し、互いに助け合い、新しいことにチャレンジできる『希望を生むまち』に取り組んでいます。

人口は 7 月 1 日現在 1,047 人で、職員数は 50 人という小さな町ですが、直接住民の顔が見える仕事をしています。

町民から信頼され、正しく適切に親切な仕事ができる職員を募集します。

1. 募集職種、受験資格、採用予定人数

職 種	受 験 資 格		採用予 定人数
A. 一般事務職	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生 まれた方	学校教育法による高等学校以上の学歴、又は同等以上の学力を有する方（令和 8 年 3 月末までに卒業見込みの方を含む）	若干名
B. 保 育 士	昭和 50 年 4 月 2 日以降に生ま れた方	保育士資格を有する方、又は令和 8 年 3 月末までに資格を取得見込みの方	若干名
C. 技 術 職		土木及び建築に関連する資格（土木又は建築施工管理技士、測量士(補)、建築士、設計士(補)等）を有する方、又は令和 8 年 3 月末までに資格を取得見込みの方	若干名
D. 福 祉 職		社会福祉士、主任介護支援専門員若しくは介護支援専門員のいずれかの資格を有する方、又は令和 8 年 3 月末までに資格を取得見込みの方	若干名

※通勤可能な方。

※地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

※試験結果が合格基準に満たない場合は、採用しない場合があります。

2. 試験日

試験	試験日	内容
一次試験	9 月 2 1 日（日）	教養試験、職務能力試験
二次試験及び三次試験は、合格者の方にそれぞれ通知します。		

3. 受付期間

8月1日（金）～8月25日（月）

平日の午前9時から午後5時まで（閉庁日は受付不可）

郵送の場合は、8月25日（月）午後5時までに必着のこと

4. 提出書類

①笠置町職員採用試験申込書

②自己調書

③履歴書（JIS 規格用紙または学校指定用紙を使用し、撮影後3か月以内の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm)を貼付）

④受験票（履歴書に貼付した写真と同じものを貼付）

⑤保育士、技術職及び福祉職を受験する方は、所有する資格の写し（取得見込みの場合はそれを証明するもの（様式不問））

⑥職務経歴書（会社員、団体職員、公務員、自営業者、各種法人等において、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上で、かつ6ヶ月以上勤務した経験がある方）

※郵送の場合は、封筒表面に『採用試験申込書在中』と朱書きし、返信用封筒（長3サイズの封筒に460円分の切手（普通郵便+簡易書留分）を貼付し、返信先住所及び氏名を記入すること）を同封してください。

※①②④⑥は笠置町ホームページからダウンロードできます。また笠置町役場総務財政課にも配架しています。

※提出された書類は、返却しませんので、ご了承ください。

※書類に不備があった場合は受付できませんので、ご注意ください。

5. 採用予定日 令和8年4月1日

※ただし、B、C、Dの職種で、既に資格（免許）を有している方は、令和7年度中に採用する場合があります。（要相談）

6. 給与等 笠置町職員の給与に関する条例等に基づき支給します

（令和7年4月1日現在の大卒初任給は、220,000円ですが、今後改定される場合、また職歴がある場合は、加算される場合があります。）

7. 提出先及び問い合わせ先

〒619-1303 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地の1

笠置町役場 総務財政課（TEL：0743-95-2301）